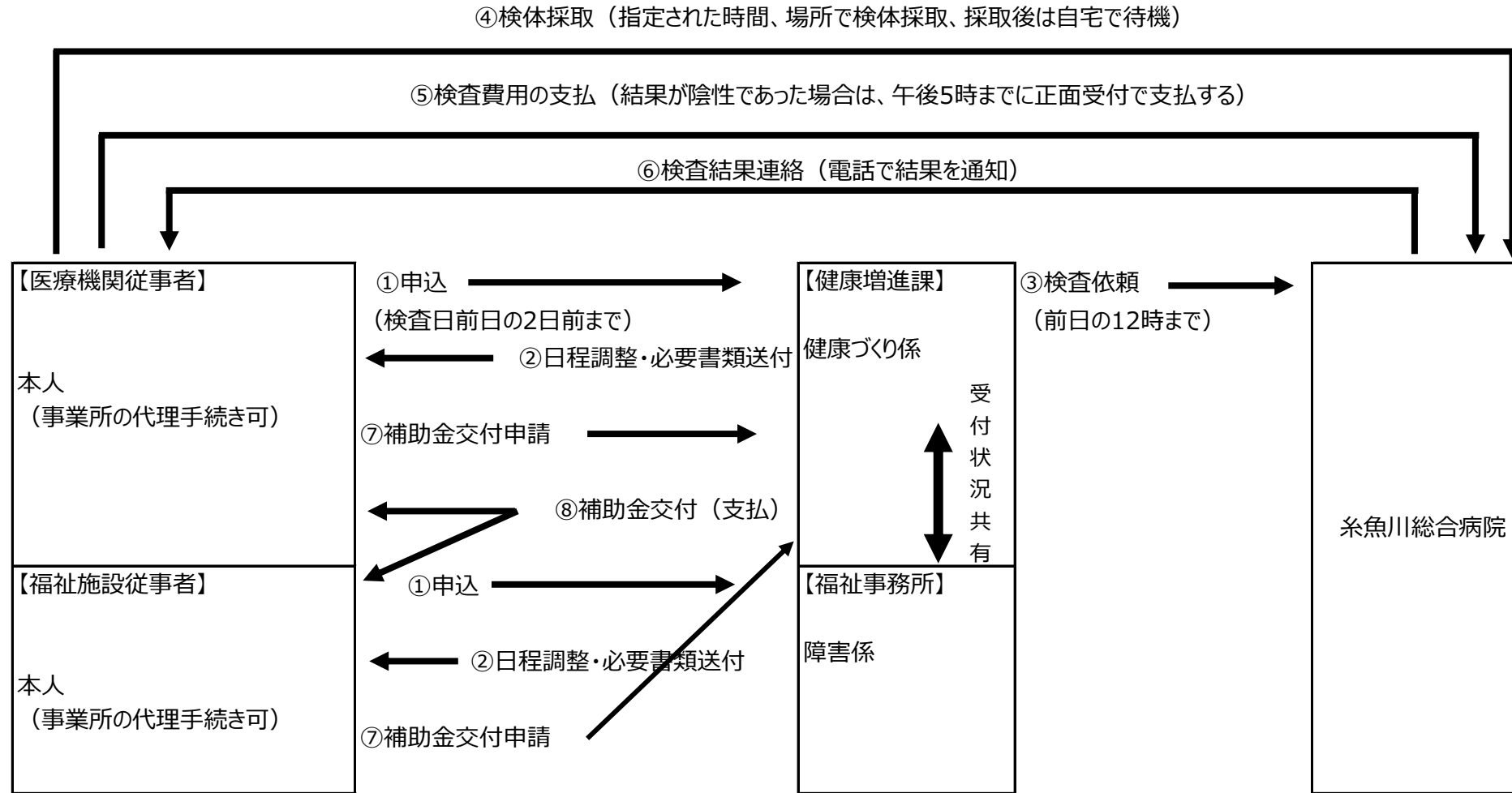


【糸魚川総合病院で検査する場合】

医療・福祉関係者新型コロナウイルス検査の流れ



①申込

申請者は検査を希望する本人（事業所の代理手続きも可能とするが、あくまでも申請者は本人）

②日程調整・必要書類送付

火曜日と木曜日に実施（各日3人まで） 必要書類（受診券、事前問診票、事前説明書）

③検査依頼（名簿提出）

検査前日の12時まで

④検体採取

指定された時間、場所で検体を採取します。

⑤検査費用支払

結果が陰性であった場合は、午後5時までに検査後費用の支払いしてください。

※結果が陽性であった場合は、個別に案内いたします。

⑥検査説明

予約券に記載された電話番号に電話でお知らせします。

⑦補助金交付申請

医療・福祉関係ともに健康増進課へ申請してください。

⑧補助金交付（支払）

申請から概ね20日程度で補助金を交付します。（受領委任により事業所への支払いも可能とする）

※事業所からの請求は、ひと月分まとめることを想定しています。